

平成25年度著作権セミナー実施細則（横浜会場）

1 目的

著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文化庁、横浜市

3 協力

一般社団法人コンピューターソフトウェア著作権協会
一般社団法人私的録音補償金管理協会
一般社団法人私的録画補償金管理協会
公益社団法人著作権情報センター
一般社団法人日本映像ソフト協会
一般社団法人日本音楽著作権協会
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人日本書籍出版協会
公益社団法人日本複製権センター
公益社団法人日本文藝家協会
日本弁理士会
日本放送協会
一般社団法人日本民間放送連盟
一般社団法人日本レコード協会
放送大学学園

4 日時

平成25年10月10日（木）10：00～16：30（受付9：30～）

5 会場

横浜情報文化センター 6階 情文ホール

〒231-0021 横浜市中区日本大通11番地（別紙案内図参照）

URL <http://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>

6 対象者

著作権制度を学びたい方

（中小企業経営者・知的財産担当者、その他一般の希望者）

7 定員
200人

8 受講料
無料

9 日程

9 : 30～	受付
10 : 00～10 : 05	開会
10 : 05～12 : 15	「著作権法 基礎講座」 講師：文化庁著作権課職員
12 : 15～13 : 30	昼休み
13 : 30～16 : 30	「コンテンツビジネスにおける著作権（仮）」 講師：四宮隆史 氏 (E & R 総合法律会計事務所 代表弁護士)

10 配布資料
(1) 著作権テキスト（当日、文化庁から無償配布されます。）
(2) その他

11 参加申込方法
横浜市経済局のホームページからお申し込みください。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shien/tizai/seminar.html>

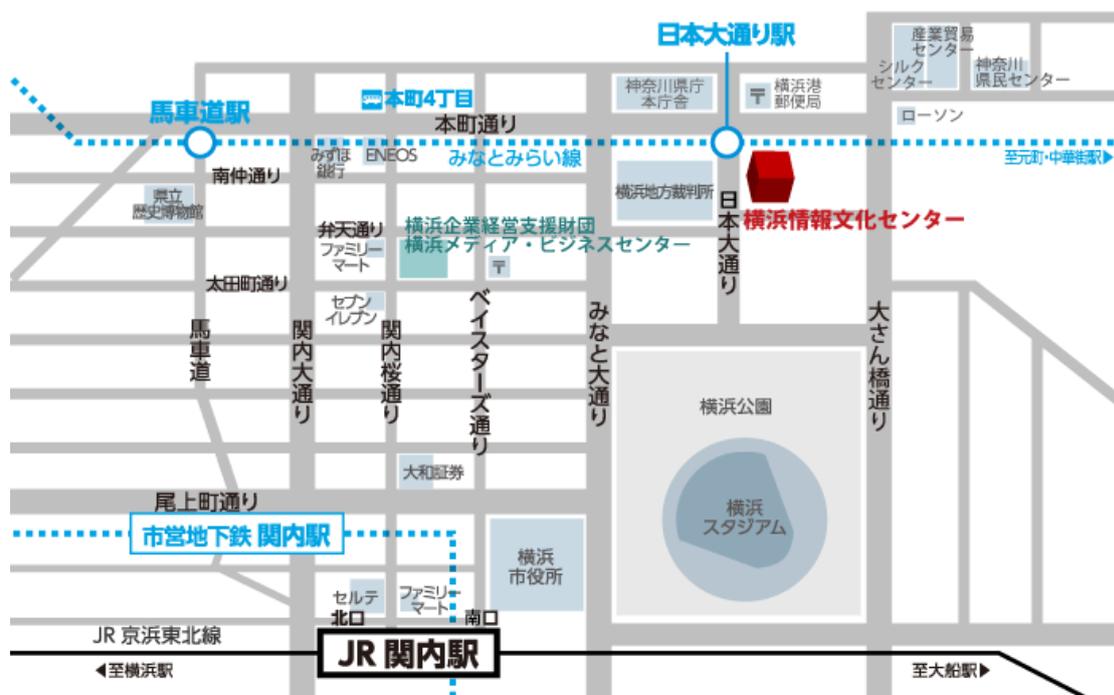
12 申込期間
平成 25 年 8 月 7 日（水）から受付開始
※ 定員（200 名）になり次第、締め切らせていただきます。

13 お問い合わせ先
横浜市経済局経営・創業支援課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL : 045-671-3828 / FAX : 045-664-4867
E-Mail : ke-chizai@city.yokohama.jp

14 その他
(1) 参加者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

- (2) 昼食は各自で御準備下さい。会場付近にコンビニ・食事施設があります。
 なお、ホール内は飲食禁止です。
- (3) 1団体で多数のお申込につきましては、参加人数を調整させていただく場合がございます。
- (4) プログラムの内容は予告なく変更になる場合がございます。予め御了承ください。
- (5) お申込をキャンセルされる場合は、お早めに御連絡ください。
- (6) 参加決定の御連絡はいたしません。直接会場へお越しください。
- (7) セミナー内容の撮影・録音は固くお断りしておりますので、予め御了承ください。

【会場案内図】 横浜情報文化センター6階 情文ホール



- JR 京浜東北線 「関内駅」南口 徒歩 10分
- 横浜市営地下鉄 「関内駅」1番出口 徒歩 10分
- みなとみらい線 「日本大通り駅」3番出口 徒歩 0分